

第13分科会 [富山型で働く・育つ・育む]

主催：NPO法人にぎやか／富山福祉ネットワークまちの福祉しらべ隊



◆講師：阪井由佳子NPO法人「にぎやか」理事長
参加者：30名

1) 富山型デイサービスとは、富山から全国に発信した、新しい形の福祉サービス（共生型介護）。家庭的な雰囲気、自然体で過ごせること、小規模ゆえに個々の状態に合わせたきめ細かい介護ができること、お年寄り子ども、障害者と子どもなどが一緒に過ごすことによる生活上の相乗効果が生まれている。

2) デイケアハウス「にぎやか」は開設後、13年が経っている。最初は高齢者や身体障害者の利用が多かったが、最近では不登校、鬱など心が病んでいる人や家庭で子育てが出来ない理由で子どもを預かることも見受けられるようになった。これは社会の中にも原因があると思う。昔は子どもを大家族で育て、地域で見守った。今は、泣き声がうるさいと苦情をいわれるので、アパートの一部屋で赤ちゃんとも母親だけでひっそりと暮している。若い人の所帯は暮しくくなっている。失われた古き良い時代にあった地域のつながりや、暮らしを富山型デイサービスが地域の拠点となり、残していく必要性を感じている。

3) 「にぎやか」での生活ぶりをパワーポイントをみながら話してもらった。

◎自閉症児は、学校と家庭という限られた環境で育つことが多いが、ここではいろいろな人々が周りにいる。時には、お年寄りから怒られることもあるし、子ども同士喧嘩することもある。世の中には、障害を理解してくれる人ばかりでなく、色んな人がいることも認め合うこと、それが共生社会だと思う。

◎富山型は、障害者が働ける場所として新しくスポットを浴



びるようになった。初めは利用者だった障害者が、単純作業を覚えて有償ボランティアとなり、やがて正規の職員として採用されるケースが増えてきた。月収4～6万円、事業所によっては月収1万円ということもあるが、お互いに感謝し合える関係を大切にしている。

◎富山型では、看取りを行っている。暖かい雰囲気の中で死を待つお年寄りの許へ、2歳の子どもが寄っていき、優しい目で体をさすったり、声をかけている。

◎「にぎやか」のスタッフは子どもを出産したら、その子を連れて働きに来る。父親の子づれ出勤もある。

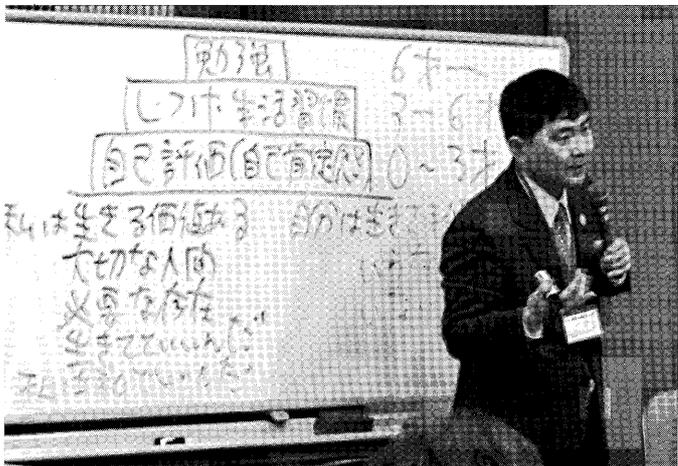
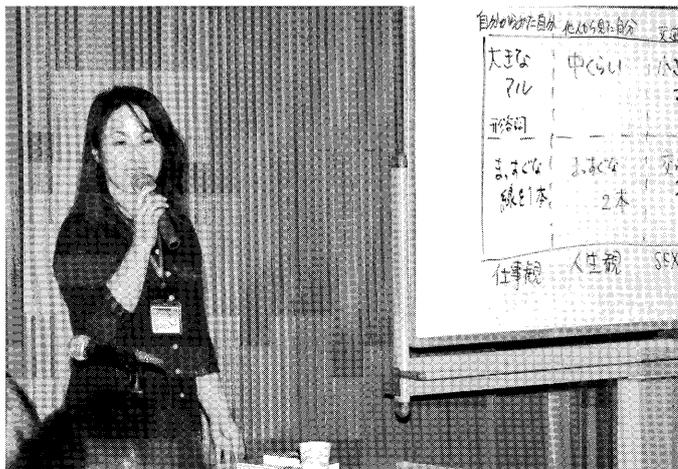
親が働くために、保育園をもっとたくさん作って欲しいと要求するのではなく、子どもを連れて働ける世の中になり、子どもを大切に思う社会になってもらいたい。

阪井さんの講義が終わった後、質疑応答があり、最後に男性のドクターが話された言葉が大変印象に残った。「病院は患者の病気を治すことはできるが、人の心・魂まで救うことはできない。それが出来るのは富山型デイサービスだ。」

文責：谷内清子

第14分科会【子育てほっとカフェ】

主催：子育てほっとカフェ/NPO法人元氣やネット



◆参加者35名＋スタッフ9名のほっとカフェという事で定員50名には満たなかったものの、ケーキを食べながらリラックスした雰囲気の中、時間の許す限り参加者それぞれが抱く日頃の子育てに関する悩みに対し明橋先生にひとつひとつ丁寧に答えていただくという、参加者参加型の分科会を行いました。

内訳としては、県外からの参加者3名、県内からの参加者32名、年齢層も10代～70代と幅広く、小さなお子さんを連れてご夫婦で参加して下さった方などもいらして、私たちスタッフもとても有意義な時間を過ごすことが出来ました。

講師の明橋大二先生がいらっしゃるまでの時間は、深層心理を解き明かそうということで、とっても簡単で面白い2種類の心理ゲームをしました。各テーブルごとに代表者1名に発表してもらい、自分と同じだ！これは違う！などと盛り上がりながら楽しく自分と向き合う時間を持ってもらいました。分科会終了後書いていただいたアンケートでも、家に帰って家族にやってみようと思う等、皆さんそれぞれ楽しめるものとなりました。

明橋先生に直接答えていただけると言う事で、本当にいろいろな質問や悩みを参加者の方に書いてもらいましたが、限られた時間の中で全てに答えて頂く事は出来ませんでした。しかし、どの質問も自分に置き換える事ができるものばかりで参考になりました！という声をたくさん聞くことができました。最後に参加者の声を、ほんの一部ですが紹介したいと思います。

◎皆さんいろんなことを感じたり悩んだりしながら日々頑張っておられることが分かりホッとしました。

◎幼い子どもを連れて研修会に参加できるという事に驚きました。

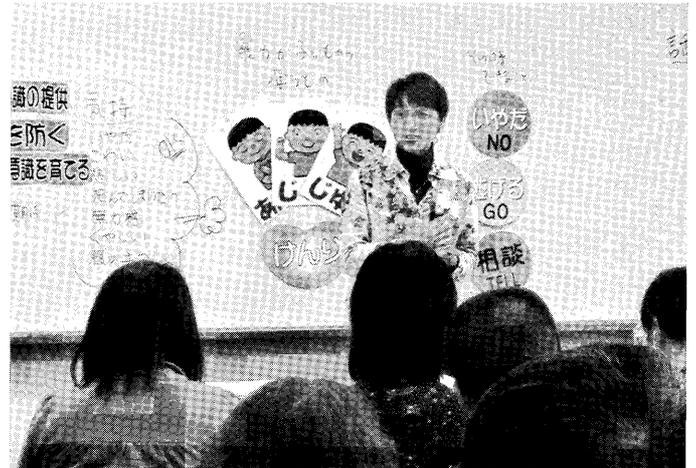
◎息子を信じ、口出しせず、あたたかく見守っていきたいと思います。

◎「がんばっているね」「ありがとう」を多く言える毎日を過ごせたらいいなと思います。

以上、子育てほっとカフェ・久保佳寿美

第15分科会「伝えよう、すべての子どもに「あなたは大切な人」～今、おとなにできること～」

主催：富山CAP



●講師：石附幸子（J-CAPTAトレーナー）

ロールプレイ：富山CAP4名 子どもワークショップ（小学生プログラムを紹介）対象：おとな 参加人数：41名（事前申し込み41名中29名＋当日12名）

◎目的：CAP（子どもへの暴力防止の略）の分科会では、今、子どもを取り巻く環境は 非常に厳しいという認識のなかで、子どもたちへの暴力を防止するために、何が大切かを、一人でも多くのおとなに知ってもらうためにワークショップを開催しました。

◎講演内容：*講師により、CAPの基本的な考え方の説明。CAPの歴史や子どもへの暴力を子ども自身が防止するための対処方法の説明がありました。そのスキルを使って、身を守るための最も大切なものが「権利＝人権意識」です。固いイメージのある「権利」を、分かりやすい言葉「子どもが持っている、特別に大切な権利＝安心・自信・自由」と伝え、「自分の人権を守る」「人の人権を奪わない」というメッセージをCAPプログラムはストレートに子どもへ届けます。CAPのアプローチは従来の防止法「～してはいけない」という行動の規制とは違い、「～ができるよ」という行動の選択肢を提示し、そのための正しい知識の提供をするものです。

*子どもワークショップ（小学生プログラム）の内容を子どもの気持ちになって体験。

◎参加者からの質問：「権利」の乱用にならないのか気になる（例えば、嫌いなものは食べない、宿題はしない等…）という質問がありました。

・CAPでいう「権利」とは「生きていくのに」なくてはならない大切なものであり、「基本的人権」であると定義しています。この「人権」意識を分かりやすくいうと、「私は大切な人」という意識であり、自尊感情を持つということです。

*おとなができることについての説明

子どもの話を共感して聴くことが重要です。子どもが悩みを

打ち明け話してくれた時には「よく話してくれたね。ありがとう。」「あなたが悪いんじゃないよ」と伝えること、「話してくれたことを信じる」こと、そして、信じていることを伝えることです。困ったことや心配なことがあったとき、自分の話を信じて聴いてくれるおとな、どうしたらよいかを一緒に考えてくれるおとなの存在はとても大切です。そして、地域・学校・家庭が協力し手を携えていくことは、暴力から子どもを守る方法としてとても重要です。

◎講演後参加者からの感想・質問：世界平和に繋がるCAPの活動だとあらためて思ったとの感想や 家族からの心的虐待に遭った子どもとの関わりについての質問がありました。県外（石川・大阪・京都など）からの参加もあり、また、新たなCAPスペシャリストのデビューの場になりました。子どもの権利を守ることは大人にも通じることであり、私たち一人一人が、大切な存在であると実感できた分科会でした。

◎展示コーナー：就学前ワークの様子、ワーク終了後の子どもたちが描いた『気持ちの顔』

◎閲覧：スペシャルニーズプログラムのDVD、絵本「気持ちの本」「あなたが守る あなたの心・あなたのからだ」その他参考図書、J-CAPTA及び近隣CAPグループのパンフレット



第16分科会「親が変わる教師が変わる、それが出発点—アドラー心理学育児のすすめ—」

主催：日本アドラー心理学会所属・学習グループルマー・キタ



◆『親が変わる教師が変わる、それが出発点—アドラー心理学育児のすすめ—』というタイトルで、分科会をさせていただきました。

アドラー心理学というのはアルフレッド・アドラーという1870年にオーストリアで生まれた心理学者が発展させた心理学です。アルフレッド・アドラーは戦争のない、人々が問題を話し合いで解決し、支え合う社会の実現を願いました。そのためには、これから大人になっていこうとする子どもたちへの働きかけを変えていく事が最も有効だと考え「育児」や「教育」について熱心な研究をしたそうです。

アドラー心理学の育児プログラム『パセージ』には、賞罰でなく勇気づけて子どもを育てるための方法がたくさん提案されています。今回はその一部である「育児の目標」や「子どもの話を聴く」などを紹介しながら、おとなが変わる必要性について考えていただきました。参加してくださった方は約25名で富山県内からの方がほとんどでした。

みなさんからは一日目の全体会でいじめ問題が話題になったのに関連して「困難な状況にある子どもをどう援助するか」、「ただ慰めるのではなくどこに向かって援助するのか」という

意見が出てきました。

そこで5人くらいのグループに別れてもらって、この「どこに向かって」を「どうなってほしいか」で討論し「いずれは自分の力で生きていける子どもになってもらいたい」、「社会の中で他の人や全体と助け合って調和してってくれる子どもになってほしい」という目標があることを確認しました。

次にその目標に向かうために大人ができることを探して、「子どもの話を聴くことから始めよう」「ちゃんと聞いてもらってると感じてもらうには、子どものほうを向く・相づちをうつ・最後まで聴くが大事」という話し合いができました。また注意点として「根掘り葉掘り聴いてしまうのは自分が安心したいからですよ」とのご意見があり、「誰のために聴くの忘れず、子どもを勇気づけて援助するために聴きたいですね」と締めくくることができました。

富山での子どもの権利条約フォーラムという場でアドラー心理学の考え方や育児についての考えを話し合うという、実り多い時間をいただきありがとうございました。

アドラー心理学学習グループ 澤田裕子

第17分科会 [子どものえがおが輝く学校づくり]

主催: にこにこまったりサークル



◆子どもの思いや願いが生きる、子どもが主役の学校。二人のパネラーの実践をもとに、子どもも大人も笑顔になれる学校づくりを参加者、約30名で話し合いました。

○パネラー:伊藤義明先生(北海道 足寄小学校)

教師が、理想の子ども像に近づくように子どもを引っ張り上げたり、子どもがおとなに気に入られるように仮面を付けているのではなく、自分のあるがままに生きられる学校にしたいと思った。

例えばこれまでの運動会では、子どもたちはただ指示に従って動いているだけであった。しかし、実際に子どもたちに任せてみると、時間はかかるが、力があることが分かり、これまで、おとなが先回りしすぎていたことに気がついた。子どもたちは、自分たちで言ったことが実現できることに喜びを感じていた。出てきた課題については、話し合いながら進めた。「寄り添う」ということは、一緒に迷う、一緒に取り組むということである。先生の意見が絶対ではなく、子どもの意見と同等であるということである。

子どもたちが、学校づくりに参加しているという実感がもてると、子どもの表情が生き生きしてくる。学校で自分が認められ、意見が言えるということは、自己肯定感が高まり、相手も大切にすることができる。これは特別なことではなく、どの学校でもスタートできることである。

○パネラー:吉崎壬卿先生(富山 元中学校長)

着任式もできないような状態だった中学校で取り組んだことは、荒れた子どもたちの「排除」ではなく「受容」することだった。教師はとかく、理想的な姿を求めが、「こうあるべき」という思いを捨て、現段階で考えられる一番よい方法を選択することが大切である。

一人一人の子どもを理解し、それぞれに寄り添った対応が必要である。同じように、教師も一人一人個性があり、違っ



ている。教師集団が、「みんな同じに、一斉に」をやめて、一人一人の個性に合った対応を認める”ことが大切である。

子どもたちの成長を見逃さないために、①評価の物差しを低く、細かく設定 ②よく観て、よく聴いて、成長を発見 ③初めと比較 この3点を心がけた。

学校を地域に開いたことで、保護者や地域からの理解と協力を得ることができた。また、子どもたちを受け入れたことで、子どもたちの自己肯定感も高まった。

○討論(二班に分かれて、それぞれのパネラーを囲んで)、感想から…

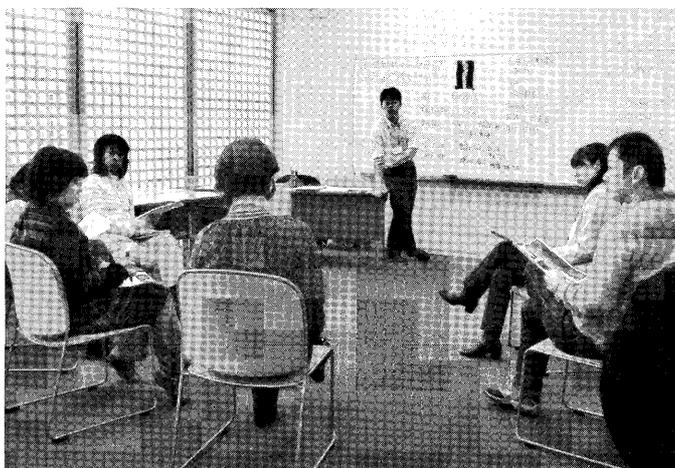
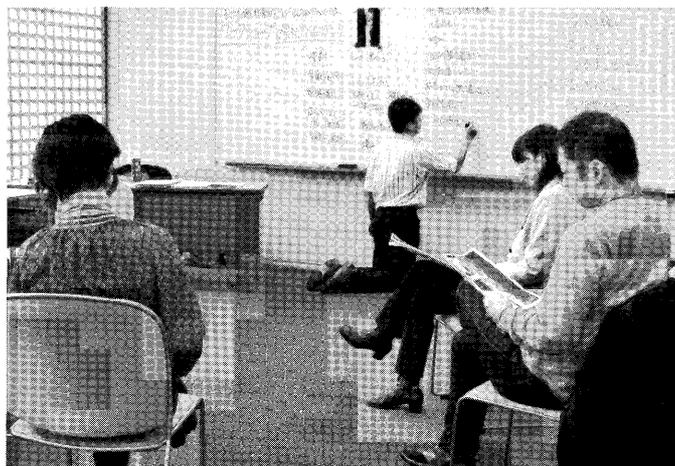
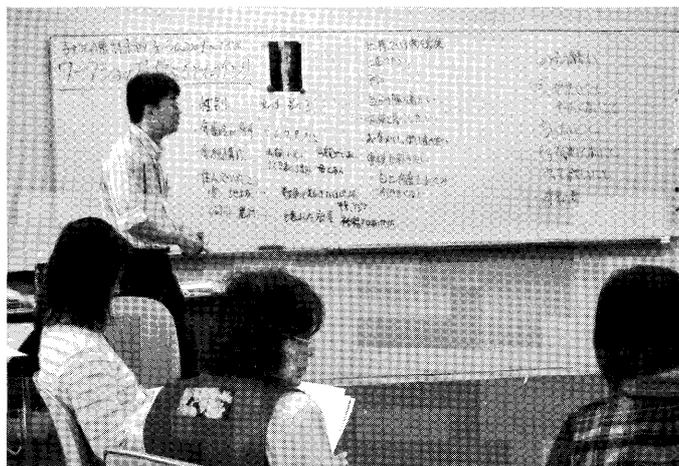
学校が変わる、教師が変わるきっかけとして、子どもの権利条約を知る人が増えたらいいなと感じた。

この分科会に参加して、子どもを受容することで、子どもは変われるのだと思った。学校の対応が変わり、「子どものえがおが輝く学校」住みやすい富山県、日本になってほしいと思った。親としての気持ちを伝えることができて、大変よかった。

教員の参加者が多く、各自の毎日とタイアップしながら話し合いが進む場面も見られました。時間が足りず、「もっと話したかった」という声が聞かれました。このフォーラムをきっかけに、新しいネットワークができるよう願っています。

第18分科会【「権利」を感じること、理解すること】

NPO法人子どもの権利条約ネットワーク



◆権利条約フォーラムの分科会として毎年行っている「子どもの権利条約ワークショップ」。まずは、自己紹介を兼ねての『イメージ他己紹介』をしました。「他者から自分はどのように見られているのか」という、「見た目」で「判断すること／判断されること」を感じるワークショップです。

私たちおとなは、よく、子どもに対して、「人は見た目ではない」と言っていますが、現実には、その人の外観や振る舞いなどの“見た目”で人を判断しています。そして、付き合っていくことで、相手のことを知ることができるのです。自分が他人をどのように見ているのか、また、他人からはどのように見られているのかを体験することで、人を判断することの難しさの可能性を探りました。

続いての『この子の願い』では、写真の子どもの年齢や家族構成などをイメージした上で、写真の子の“願い”（やりたいこと、やりたくないこと、将来の夢など）をさらにイメージするワークショップ。実は、そこから出てくる“願い”というものが、人間として当たり前前に保障されるべき“権利＝Rights”だということに気づいてもらうことが目的です。そのうえで、でも、本当にその子の願いを知るためには、その子に聞かなくては分からない。つまり、おとなが「この子のために・・・」と

も、子どもの想いを知るためには子どもに聞かなくては分からない、ということを最後に気づいてもらいます。

例えば、責任や義務を果たさないと「戦争のない社会で暮らす権利」が保障されない、なんていうのはおかしいと思いませんか？ “子どもの権利”のみならず、障がい者の権利、女性の権利、高齢者の権利、外国籍の方の権利など、権利保障が十分ではないのが日本。

そもそも、権利とは何なのか。“権利”という概念は、その漢字のイメージもあり、何やら難しく、伝えたり感じたりしにくいものですが、その根底にあるものをまずは感じてもらうこと。それが、大切なことだと考えています。そうしたことを、ワークショップを通じて、参加された方に感じていただきたいと思っています。

子どもの権利条約ネットワーク運営委員
林 大介